

令和4年8月31日  
学 長 裁 定

### 大学教員の採用計画基本方針

- ・ 定年退職する大学教員の半数を補充する。
- ・ 補充は原則として 40 歳未満の若手教員とする。
- ・ 現在、本学で課程認定を受けている教育職員免許状の校種・教科について、引き続き課程認定の要件を満たすよう計画的に教員配置を行う。
- ・ 人事基本方針で定めた若手教員比率と女性教職員比率の達成に留意する。

(参考) 今後5年間の定年退職予定教員数

令和4年度	3人
令和5年度	3人
令和6年度	4人
令和7年度	7人
令和8年度	5人
計	22人